

令和6年度 健康福祉部 施策展開方針 計画書

1 まちづくり政策(健康福祉部関係分)

政策 3 福祉 ・ 保健 ・ 医療	政策展開の方向性	
	<p>全ての市民が、いつまでも元気に過ごせるよう、健康意識の向上と健康づくりの推進に努め、病気や怪我をした際には、必要な治療が迅速かつ適切に受けられるよう、地域医療体制と市立病院経営の安定を図ります。</p> <p>また、誰もが安心して生活できるよう、保険・医療など社会保障制度の周知に努めるとともに、制度の安定した運営を図ります。</p> <p>さらに、障がいのある方や高齢者が、地域でいきいきと自立した生活を送れるよう、サービスの充実を図るとともに、市民の地域福祉に対する理解を深め、人材を育成し、確保することで、みんなで支え合う地域づくりを推進します。</p>	
	令和6年度に向けての展開方針（方針や重点事業の計画等を記載）	
	3-（1） 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期地域福祉計画に基づき、地域福祉活動の基本となる助け合い意識の醸成と地域福祉活動担い手の確保、相談支援体制の充実に努めます。そのため、さまざまな福祉関係機関やボランティア、民生委員児童委員、自治会、社会福祉協議会等によるネットワークを広げ、「自助・共助・公助」の考え方で、互いに認め合い支え合う地域づくりのための施策を推進します。
	3-（2） 健康づくりの推進と地域医療の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・えべつ市民健康づくりプラン21（第3次）、第2次自殺対策計画に基づき、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。 ・健康診査やがん検診などの推進により、疾病の早期発見、早期治療に結びつけ、合併症や重症化を予防します。 ・運動による健康の保持増進のため「E-リズム」体験会を実施します。また、食生活改善推進員、健康づくり推進員や健康づくりサポーターとともに地域の健康づくり活動を推進するほか、ゲートキーパー養成講座を開催するなど、こころと体の健康づくり活動を推進します。 ・健康寿命延伸のため、保健事業と介護予防を一体的に推進します。健診未受診等の健康状態が不明な高齢者に対する訪問等を通じ、健康課題の把握を行い、フレイル予防に向けた取組を進めます。 ・健康づくりのきっかけとなるような啓発イベントを開催するとともに、野菜摂取をはじめとした食からの健康づくりを推進し、市民意識の向上を図ります。 ・休日や夜間における医療体制を確保するため、関係機関と連携を図ります。
	3-（3） 障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援・えべつ21プラン（第5期障がい者福祉計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）に基づき、「障がいのある方の自立を地域で支える共生社会の形成」に向け、障がいのある方が地域で安心して生活ができるよう、関係機関との協議や障がいについての理解促進を図ります。 ・障がいのある方への総合的な相談支援の充実や就労の場の確保に向け、自立支援協議会などを活用しながら、関係機関との連携を図るとともに、広報活動を推進します。 ・障がいのある方の就労に係る包括的な相談窓口において、引き続き、就労に関する相談や定着支援を行うほか、障がい者就労に係る企業の相談や支援を行います。 ・手話言語条例に基づき、手話言語への理解や手話を使いやすい環境づくりに向けた施策の推進を図ります。 ・在宅で生活する医療的ケアが必要な障がい児等が、安心して過ごせる環境づくりを支援するため、受け入れを行う事業所に対し、運営費の一部を補助します。
	3-（4） 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合計画（第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）に基づき、地域包括ケアシステムの推進に努めます。 ・市民への介護保険制度の普及啓発に努め、適正な介護保険事業の運営を実施します。 ・高齢者の社会参加による生きがいづくりに加え、健康づくりや介護予防を促進します。 ・高齢者が安心して暮らすための福祉サービスの提供に努めます。 ・高齢者の自立支援と介護予防の推進に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の実施、医療と介護の連携推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備などの地域支援事業を実施します。 ・認知症の正しい知識の普及啓発や、認知症の方とその家族に対する相談や見守り合い、支え合い体制の整備を推進します。 ・成年後見制度利用促進基本計画に基づき、制度利用の促進を図るための広報・啓発の推進や権利擁護を必要とする方を関係機関が連携して支援する体制の強化に努めます。 ・介護人材の不足に対応するため、介護人材の養成を支援します。

3-(5) 安定した社会保障制度運営の推進

- ・全ての人が年金の受給権を得られるよう、国民年金への加入、保険料の納付や免除申請など、国民年金制度の啓発に努めます。
- ・疾病の早期発見や重症化の予防などを啓発することにより、医療費の適正化を図るとともに、加入喪失の届出が適切に行われるよう国民健康保険制度の周知に努めます。
- ・健康診査の実施等、後期高齢者医療保健事業の充実による被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図り、制度の安定運営に努めます。
- ・生活困窮者の早期把握と個人の状況に合わせた相談支援を行うとともに、多様で複合的な生活課題を抱える生活困窮者の自立を支えるため、福祉関係機関や企業、ボランティア団体などとの連携を図ります。
- ・生活保護制度を適正に実施し、健康で文化的な最低限度の生活水準を保障します。
- ・就労支援員の配置やケースワーカーの助言指導などにより、生活保護受給者の経済的・日常生活・社会生活の自立を支援します。

政策の成果指標	単位	(初期値)	R6年度	R7年度	R8年度	目標
地域全体で支え合う福祉ができていると思う市民割合	%	39.0				↗
健康だと思う市民割合	%	78.4				↗
高齢になっても江別市に住み続けたいと思う市民割合	%	67.9				↗
健康福祉部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況						
「地域福祉活動支援事業」ボランティア活動延べ実施人数	人	1,281				→
「心身障害者自立促進交通費助成事業」身体障がい者、知的障がい者並びに精神障がい回復者のうち通所サービス決定者数	人	176				→
「介護保険事業計画」介護予防や認知症に関する講座の参加者数	人	1,720				↗
「健康づくり推進事業」こころや体の健康づくりに関する講座、教育、相談の参加人数	人	4,182				↗

政策展開の方向性

安心して子どもを産み育てられるよう、子どもが健やかに育つ環境づくりと、仕事と子育てを両立できる子育て世代にやさしいまちを目指します。
また、子どもの権利を尊重しながら、地域全体で子育てを温かく見守るまちづくりを進めます。
教育では、学校などでの様々な学びが、子どもたちの「生きる力」となり、今後、社会が変化し先行きが見通せない時代となっても、自分で課題を見つけ、学び、考え、判断、行動して、それぞれが思い描く夢を実現していく資質や能力が身に付くよう、地域とも連携して子どもたちを育みます。

令和6年度に向けての展開方針（方針や重点事業の計画等を記載）

6-（1）子育て環境の充実

- ・第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）に基づき、子育て支援に係る総合的な施策を展開し、子育て環境の充実を図ります。
- ・令和5年度に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査」に基づき、子育てに係るニーズを分析・把握したうえで、第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度）を策定します。
- ・保育需要の動向を見定めながら必要に応じて利用定員の見直しを行うなど、既存施設の活用により仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。
- ・子育て支援員研修の実施や保育士等人材バンクの利用促進、保育士等への奨学金返済支援・宿舍借上支援を行う事業者に対する助成を継続するほか、より効果的な保育士等人材確保策を検討し、保育の質の向上に関する取組を進めます。
- ・子どもが放課後を安心して過ごし、保護者が仕事と子育てを両立できるよう、計画的に放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブが安定的にサービスを提供できるよう、引き続き、運営事業者に必要な支援を行います。
- ・放課後児童クラブの待機児童対策として、児童センターにおいてランドセル来館を実施するための体制を整備し、子どもの居場所を保障し、保護者の就労を支援します。
- ・市内8か所の子育て支援センターでは、子どもたちが安心して遊べる場を提供するとともに、子育て家庭や妊娠期の家庭が気軽に集い、他の親子との交流や情報交換ができる場を提供することで、子育ての不安感を緩和し子どもの健やかな育ちを支援します。また、子育て支援コーディネーターが、4か月健診時の面談などで育児相談や子育てサービスの情報提供を行うことにより、安心して子育てできる環境の充実を図ります。
- ・妊娠を望む市民の経済的負担を軽減するため、令和6年度から不妊治療のうち、医療保険適用外となる先進医療に係る治療費と交通費の一部助成を開始します。
- ・国の出産・子育て応援交付金事業を活用した、経済的支援と伴走型相談支援を、引き続き一体的に実施することで、妊娠期から子育て期の切れ目のない情報提供や相談・支援を行います。
- ・妊産婦や乳幼児に対し、健診等の母子保健事業の充実を図り、子どものすこやかな発育・発達を促すかわりを強化します。
- ・全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対し切れ目なく対応することを目指し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、関係機関との連携強化などの取組体制の充実を図ります。
- ・障がい児童を支援する関係機関同士の連携推進を目的とした学習会などの取組を継続するとともに、発達相談や通所支援等を通じて、子どもの発達を促し、保護者の不安軽減に努めます。また、来所による相談のほか、訪問による相談機会を増やし、適宜オンラインを活用するなど、発達支援の充実にも努めます。
- ・0歳から中学生までの子どもの医療費の一部を助成することで、保護者の負担軽減と子どもの健康増進を図ります。

政策の成果指標	単位	(初期値)	R6年度	R7年度	R8年度	目標
子育て環境が充実していると思う市民割合	%	49.8				↗
健康福祉部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況						
「江別市子ども・子育て支援事業計画」 保育所定員数	人	2,147				↗
「江別市子ども・子育て支援事業計画」 放課後児童クラブ定員数(提供体制)	人	924				↗
「江別市子ども・子育て支援事業計画」 地域子育て支援拠点事業利用者数	人	92,840				→

2 えべつ未来戦略(健康福祉部関係分)

戦 略	■ 具体的施策 「関連事業」(担当課)
【戦略1】 子どもが主役のまちをつくる	① 地域子育て支援の充実 「地域子育て支援拠点事業」(子ども育成課) ② 就学前児童への支援 「保育人材等確保対策事業」(子ども育成課) ③ 学齢児童への支援 「児童館地域交流推進事業」(子育て支援課) 「放課後児童クラブ運営費補助金」(子育て支援課) 「放課後児童クラブ運営事業」(子育て支援課)
【戦略2】 幸せに歳を重ねられる暮らしをとどける	① 健康増進活動の推進 「健康づくり推進事業」(保健センター) 「健康都市推進事業」(健康推進担当) ② 疾病予防・重症化予防の促進 「成人検診推進事業」(保健センター) 「特定健康診査等事業」(保健センター) 「一般介護予防事業」(地域支援事業担当) 「高齢者保健・介護予防一体的実施事業」(保健センター)
【戦略3】 みんなの働きがいと、元気な経済をつくる	
【戦略4】 地域から地球温暖化防止に挑む	
【戦略5】 デジタル技術で住みよい明日を切りひらく	

3 健康福祉部の資源

		実 績			予算額	
		—	—	—	令和6年度	—
歳出予算額 (千円)	一般会計 (A)				19,749,150	
	特別会計 (B)	0	0	0	25,565,000	0
	・国民健康保険会計				12,200,000	
	・後期高齢者医療会計				2,253,000	
	・介護保険会計				11,112,000	
	合計 (A+B)	0	0	0	45,314,150	0
正職員人件費 (千円)	人工 (a)				164.60	
	平均単価 (b)				7,464	
	人件費 (a×b)	0	0	0	1,228,574	0
総 額		0	0	0	46,542,724	0